

会議録（要旨）

- 1 会議名 平成21年度第1回行政改革懇談会
- 2 日時 平成21年9月1日（火）午前10時～午後0時
- 3 場所 西木総合開発センター 農林研修室
- 4 委員 出席委員11名

【概況】

■市長あいさつ

おはようございます。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

平成21年度の第1回目、皆さんが委員に就任されてから3回目の懇談会となります。

「行政改革は、どこの自治体であっても、いつの時代でも必要なものである」ということは誰もが認識しているところです。市としても強くそのことを意識し、合併後いち早く行政改革プロジェクトチームを立ち上げて行革に着手し、現在は行政改革推進室として体制を強化して取り組んでおります。

物事を変えて改善を図っていく上では、いろいろな障害や痛みを伴ったりする場合がありますが、様々な切り口からいただいた発想や意見をもとに、実行可能な形で進めていく上での指針として行政改革大綱やその行動計画をつくり、その進捗状況を見ながらさらに改革に取り組むべき項目を検討し、実施していくという取り組みをしているところです。

本日は、行政改革行動計画推進状況について前回（2月）の会議で説明した内容と変わった部分や、21年度に入って新たに目標設定した部分について御説明し、皆さんの御意見をいただくことにしておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

■案件

（1）行政改革行動計画推進状況について

会 長

おはようございます。今回も、よろしくお願ひ申し上げます。

私どもの懇談会の会議内容は、市のホームページに会議録の形で掲載されております。委員の皆さんの貴重な御意見がそのまま載っておりますので、帰られましたらぜひごらんになってください。

また、本日は市長に出席いただいておりますので、委員の皆さんからは忌憚のない、市政に反映できるような御意見を積極的に出していただければと考えております。

では、今日の案件に入ります。まずは案件（1）について事務局から説明をいただいた後、御意見を伺います。

事務局

（行政改革大綱行動計画の平成20年度進捗状況・平成21年度目標について、資料に従って説明）

会 長

説明が終わりましたので、委員の皆さんから御意見を伺いたいと思いま

す。

委員

市税の徴収について、嘱託徴収員を頼んだり口座振替納税を進めたりしているとのことでしたが、これらの徴収対策には経費がかかることと思います。口座振替を例にとれば、扱う件数が増えるほど経費も多くかかるとは思います。現在どの程度経費がかかっていますか。また、納付が遅れたときに送られる督促状についても、発行コストがかかりますが、何か別の方法があるのではないのでしょうか。

また、様々な支払いの場面でクレジットカードを利用する機会が多く、カードで支払いたいという人がいる中で、市税のカード支払の導入はできませんか。

事務局

口座振替納税にかかる経費については、大変申し訳ありませんが資料を持ち合わせておりませんのでお答えができません。

クレジットカードの導入については、コンビニ収納導入と併せて検討することができないものかと考えていますが、現在のところ具体的なことは決まっていない状況です。

クレジットカードは、自宅のパソコンでも決済が可能であることなどから、コンビニ収納よりもさらに利便性が高いものですが、利便性の向上によりどの程度収納に結びつくかという点や、導入費用と効果との兼ね合いといった部分について検討が必要であると認識しています。

委員

検討ばかりでは何も行政改革にはならないと思います。世の中は日進月歩であり、いろんな問題がどんどん発生してきます。モデルケースを作って試しにやってみて、よかったら全体に拡大するとか、やり方はいろいろあるはずです。

市長

口座振替納税やカード納税の問題、嘱託徴収員についてのお話をいただきましたが、税の収納に関する現在の市の考え方では、嘱託徴収員に重きを置いています。

この理由は、口座振替やカード納税の問題は、市がどんな納税方法を用意しているかという納税者の利便性の問題であり、基本的に納税の意思のある方々は、納める方法がどうであれ納税していただきます。

税の徴収で大事なのは、なぜ納税されないかわからないが滞納が発生しているときに、事情をしっかりと聞きして、御本人が納税できる方向に導いていくことができるかどうかです。これを実現するには、やはり実際にお伺いしてお話を聞く体制を整える必要がありますので、多少経費がかかっても嘱託徴収員をお願いして取り組んだ方が効果は挙がると考えます。

委員

督促状の発行のにどのくらいコストがかかるのかということをも市民が分かるようにすれば、「納付が遅れば、市の予算（徴税コスト）が余計にかかるんだ」ということで納税意識が向上するのでは。

それから、知人の実例ですが、都会からこちらに戻ってきて国保に加入したら高額の国保税が課税されたが、どういう計算で税額が導かれたのかが分かりにくいということがありました。確かに、納税通知書に計算の内訳は書いてありますが、もう少し説明があつていいかと思いました。

委 員

今回の会議には税の資料しか載っていませんが、市が徴収するお金には水道・給食費・市営住宅の家賃など、税以外にも多様にあるはずです。

これを、それぞれの担当課が別々に対応するのではなく、嘱託徴収員が税以外の徴収金も集められるようにするなど、課をまたぐ形で幅広く活用しながら徴収に取り組んではどうでしょうか。別々に対応していることによるロスが解消できるのでは。

市 長

委員御指摘のとおりです。かつては、税の担当は税の分しか対応しないという形で動いていました。しかし、様々な市の徴収金を見てみますと、税の滞納があるので税の担当が対応している方に対しては、別の徴収金も滞納なのでそちらの担当も対応しているといった風に連動しているケースがほとんどです。

徴収金が何であれ、それぞれの家庭の「納められない事情」は共通のものでありますから、相手の方の事情をお聞きして、市の徴収金全般にわたって連携の取れた対応を進めたいと考えています。

委 員

税以外の徴収金についても、滞納というのは増えているのでしょうか。

事務局

税外収入と呼ばれる使用料や手数料といったものについても、滞納は増加傾向にあります。

委 員

プライマリーバランスの維持という項目の中に、計画に基づいて繰上償還をするとありますが、具体的にどのような方法で進めていて、どの程度の実績がありましたか。

また、入札制度の改善の項目で「条件付一般競争入札制度」や「低価格調査制度の導入」について触れられています。基本的に入札は、より安価に事業を実施するためのものだと思いますが、これらの制度はどういう考え方で導入されたのか伺いたいと思います。

仙北市のホームページに入札情報が公開されていますが、合併当初と比べると最近では平均落札率がずいぶん高い水準で推移しているように見受けられます。これらの制度と関連があるのでしょうか。

事務局

繰上償還については、過去の利率の高い時期に起債したものを中心的に繰上償還するという内容です。20年度の実績は、申し訳ありませんが資料を持ち合わせておりませんので、正確に数値をお答えすることができません。

市長

正確な数値がなくて申し訳ないですが、全体の地方債残高に占める繰上償還の割合はそれほど高くありません。というのは、償還するというのは市の財政に余裕がないとできないことだからです。

繰上償還は、できるだけ支払う利息を少なくするために、低い利率に借り換えが可能なものを借り換えるという方法を基本にしています。

参考までに、地方債の残高は合併以後着実に減少しており、今後も減らしていく予定です。新しい事業を起こして足踏みをした時期もありますが、計画に沿ってこれまで減らしてきましたし、今後も増やさないことを前提にして進めます。

なお、資料にあります公債費比率という指標は、過去に借りた市債の返済時期がどう重なってくるかで左右されますので、平成19年度は下がったけれど20年度は上がったということがありえます。この率のピークは平成22・23年度で、それ以後は下がっていく見通しです。

次に低入札価格調査制度についてですが、市が一定の基準に基づいて積み上げた設計額を基にして設定した「予定価格」に対し、業者さん側の工夫や、材料に在庫があるなどのいろいろな要素があって、入札の結果予定価格より安い価格で落札になる、というのが一般的な入札のしくみです。

より低い価格で仕事をしていただけるのはありがたいですが、あまりにも落札額が低いために例えば下請けの業者さんに対する支払いがものすごく低く抑えられたり、安全管理が不十分なままで工事が行われたり、見えないところに品質の低い規格外の材料が使われたりといったことがあってはいけないので、そういうことを防止するために低入札価格調査制度というものを設けました。

この制度では、ある水準より低い価格での落札の場合は、先ほど申し上げたようなことが起こらないように、なぜこの価格になったのかと相手の方の事情をお聞きして、不審な点がないかどうか確認が取れてから発注するというようにしています。

委員

ホームページの入札情報を見ていると、仙北市になってから入札する業者は増えていますが、多くの業者が例えば5万円ぐらいの範囲に数千円刻みで集中していたり、平均落札率が95%を超えるような高い水準で推移しているような印象があるので、果たして入札をする意味があるのかと疑問に思っていたところです。

市長

入札価格のばらつきが少ない点については、予定価格を公表する制度が始まったことが影響していると思われます。予定価格が公表されることで、「自社の利益を確保しつつも落札できるような価格はどのくらいか」という競争になっており、以前より入札価格は揃ってきていると思われます。

委員

庁舎整備の問題について、市長の試案では庁舎の位置が角館交流センター付近という風に示されたと聞いているが、内容を聞きたいです。

市 長

20年度末に、議会に対して私の試案という形で、議論のたたき台を提示しています。その中では、場所については角館交流センター周辺とし、既存の建物と周辺の敷地を活用して整備するのがいいのではないかとしています。この案をたたき台にして、市民の皆さんの意見をお聞きしたり、議会で検討していただくという想定で出したものです。

委 員

庁舎の位置については、市民の興味もあるし意見もいろいろあると思います。個人的には、合併したので中心的な位置がいいと考えていますが、私の周囲でも関心が高いテーマなのでお聞きしたかったのです。

私は楡木内に住んでいますが、本町で46号に出るまで20分、そこから交流センターまでは何分か…と思うと、若干考えさせられる案でした。

市 長

この案についてはいろいろな御意見があると思います。庁舎問題については、平成19・20年度にかけて職員を中心にしたチームで様々な場所・規模・内容を想定して検討を重ねた結果、8つの候補地案を出してもらっており、試案はそれを踏まえてまとめています。

この問題については、たたき台がなければ議論が始まらないと考えたので、いろいろと御意見や御批判が出ることは承知の上で、8候補地案を横並びにしておいて「どれがいいでしょうか」という形ではなく、「8候補地案の中からこういう考え方でこれが一番いいと思いますかどうでしょうか」という提示のしかたをしました。

市の中心という考え方についてお話がありましたが、市民サービスという面から考えますと、距離的中心・交通の便から見て中心な場所であっても、これだけ広い仙北市ですからどうしても不便が出ます。このことから、市民サービス機能は各地区に必要だと考え、現在の3地区にある庁舎と4つの出張所における市民サービスは現状を維持します。

新庁舎への集約対象とするのは、市の政策決定に関する機能であり、対外的なやり取りに機能的な場所であることも必要なので、試案ではJRや内陸線へのアクセスも容易な場所を提案しているところです。

委 員

庁舎問題については、以前の懇談会でも「子や孫の代に借金を残してしまうのか」ということが話題にのぼりましたが、市長としては庁舎は建てないといけないというお考えなのではないでしょうか。

市 長

はい。建てるというよりも、整備が必要だという考えです。

委 員

仙北市の人口は今3万人ちょっとで、出生・死亡の人数も転入・転出の人数も人口減の方向で進んでいます。3万人台がいつ2万人台になるかという中で、借金をして庁舎を整備することが果たして必要かが疑問です。庁舎整備ありき・借金が残る方向で進んでいるようですが、例えばインターネットを介したテレビ会議のような技術を活用するなど、別の手立ては考えられないのでしょうか。

市 長

御存じのとおり、現在の分庁舎方式では、市役所の機能が各地区の庁舎に分散しています。市の政策決定や危機管理といった部分から考えると、やはり全ての分野に関係する部署が一ヶ所に集約されていることによって、迅速性と緊密な連携が確保できるということがひとつあります。

もうひとつは、今の庁舎の「古さ」の問題です。現在実際に使っているのですから、使えるところまで使い切ろうという考えはあると思いますが、どの庁舎も長い年月が経過しており、いずれは建設しなければいけない時期がやってきます。こういった状況の中であって、本庁舎は一本に絞って、サービスは分散型で進めるのがいいだろうという考え方です。

委 員

交通の利便性というところから考えると、車で移動する人が多いということに配慮が必要だと感じます。

それから、市立角館総合病院についてですが、非常に老朽化してきているので市民も心配しています。庁舎の整備も大切ですが、病院の整備の方が先ではないかという気もします。委員の皆さんには異論もあると思いますが、合併特例債が活用できる間に、同時進行で同じエリアに総合病院と庁舎を整備し、駐車スペースを共用することなども考えられます。今後の人口減少に合った形での庁舎建設を考える必要があると思います。

市 長

ありがとうございます。いろいろな御意見をお伺いして、検討に活かしたいと思います。

先ほども申しましたが、庁舎整備の試案は決して「この案で押し通したい」というものではなく、どうしたらいいか考えていくために提案したものですから、できるだけ早い時期に御意見をお聞きする機会をつくるつもりです。皆さんにも御参加いただきたいですし、どういう方法をとれば市民の皆さんの意見を集約できるか考えながら進めたいと思っています。

会 長

市庁舎建設問題は、市民が一番関心を持っている課題だと思います。合併のときに、分庁舎方式を採るが将来は本庁舎方式にするという意見がまとまっていますが、場所の問題は全ての地域が満足するのは難しいと思います。そういったことも含めて市民の意見を汲んでいただき、議会や有識者会議といったところで検討をお願いしたいと思います。

市 長

会長さんがおっしゃったように、合併時議論されたがその時点で結論を出さなかった課題について、今結論を求められているというのが私の立場ですので、案を提示しながら進めたいと思います。

委 員

福祉施設の民間譲渡について、市ホームページに載った資料をいただいています。譲渡先に応募できる団体が大曲仙北広域市町村圏内とされています。譲渡する施設が、これまで市の予算を投じて維持管理してきた施設だということを考えると、できれば市内の団体にやっていただく形がい

いのではないかなと感じています。

委員

やはり先ほどの庁舎の問題が気になります。いずれ借金を負担していくのは私たちの世代ですので。

今の委員になって1回目の懇談会でも、庁舎整備に疑問をもつ委員が多かったと記憶しています。それでも整備が必要だという意見で進んでいくとすれば、どういう理由があるから整備が必要なんだという説明がないと、納得ができません。

今の状況は、例えば学校などの統合が進んで、既存の施設が遊休施設になっているし、人口は減っていく一方です。その中で、今本当に庁舎整備が必要かという意見は出てくると思うんですよ。合併の時点でも、この人口がどのように減っていくかの見込みは立てていたと思いますが、当時は予想もつかなかったいろいろなことが起きて今に至っています。

滞納が増えているという問題もあるでしょうし、ここで本当に借金をつくっていいのかな、仙北市から出ていく人がさらに増えてしまうのではないかと（心配しています）。100年に一度の不景気で、市内の職場も仕事もずいぶん減っていますし。

この懇談会以外のいろいろな会でも同じように意見が出されると思いますので、そうした声をしっかりと受け止めて進めていってほしいと思います。

市長

庁舎問題については、3月末に議会に試案を出してからは表立った動きをストップして、試案に関して当局側の検討課題を煮詰めるために、調査と検討に時間を割いてきました。

動きが止まったことに対しては、怠慢であるとお叱りを受けてしまうかもしれませんが、できるだけ早い時期に議会や市民の皆さんに今の御要望のようなきっちりした説明をし、議論の場にもっていきたいと考えます。

今すぐ来年にでも建てるという話にはなりませんので、今年いっぱい、長ければ来年の前半までは「庁舎をどうするか」という議論をする時間に充てたいと思っています。遅くなって申し訳ないですが、もう少しお待ちくださるようお願いいたします。

会長

ほかには、いかがですか。

委員

庁舎整備については、必要・不要どちらの意見もわかるような気がしますが、この後10年・15年と我慢して使っていけるかといえば、それができるような状態ではないように思います。

他市に行ってみてから感じるのは、角館庁舎は本当にボロボロだということ。トイレひとつとって自分の家と比べてみても、いつまで我慢できるかなと心配ですし、まして角館庁舎は観光客の方々が多く立ち寄られる位置にあるにもかかわらず、満足のいく状態とはいえないと思います。

- 会 長 老朽化した角館庁舎に関する御指摘でした。庁舎整備の検討の中で、方向付けをお願いできればと思います。
- 委 員 確認ですが、先ほどの庁舎整備のお話の中で市民サービスに関する機能は分散型で、今までどおり出張所を維持するとのことでしたが、現存する庁舎や出張所は維持したままで本庁舎の整備をするというお考えなのでしょうか。というのは、老朽化が著しい角館庁舎を新しくするために、本庁舎を角館地区にする案を出されたのかなという疑問が湧いたので。
- 市 長 そういう受け取り方もあるだろうなあとは思いますが、決してそういう意図ではないということをもまず申し上げます。
- 本庁舎があって、それとは別に市民サービスは現庁舎や出張所で行うという基本的な考え方を申し上げましたが、市民サービスを行う出張所や庁舎もいずれ老朽化し、整備を考えなければならない時期がきます。そのときに、それぞれを個々に建てるのではなく、各地区の遊休施設などをうまく活用し、できるだけお金はかけずにやっていきたいと考えます。
- また、本庁舎方式に移行できたときには、今持っている大きな庁舎を多額の費用をかけてそのまま維持管理し続けるのは無駄ですので、別の用途に使いたい人に費用を負担して使ってもらうとか、不要な部分を解体することなども視野に入れて対応していかなければならないと思っています。
- 委 員 もうひとつ、定員の適正化については、人数的に見ると計画以上に削減されていて、順調に進んでいるように見えます。この懇談会に参加させていただくようになって、行政の仕事は難しいものだなと実感していますが、職員数が減っていくにつれて職員の能力も落ちていったらこれは大変な問題だなと思います。
- あらためて、職員の皆さんには市民の目線で行政にあたってほしいと思いますので、末端の職員まで徹底的に教育をしていただいて、「上のほうの人たちは行政改革が必要だと思っているけれど、末端の職員はその意識がない」といったようなことがないようにしていただきたいと思っています。
- 市 長 おっしゃるとおりです。それが徹底できていないとなれば、最終的に私の責任です。普段から心がけてはおりますが、いれば目につくということだと思いますので、引き続き徹底を図っていきたいと思っております。
- 会 長 今の御提言は、職員数が減ってくることによって市民へのサービスが低下するのではないかという懸念だと思います。定員適正化計画よりは削減が進んでいますが、類似団体と比べるとまだまだ職員数は多いという話は、前回の懇談会でも話が出ました。
- 事務局の皆さんには、大変耳の痛い話題だったと思いますが、私たちは今のようなクールな見方でとらえていますので、よろしくお願いします。

市長

今の定員のことについて、皆さんにより理解していただきたいので補足します。資料に載っている人数は正職員の総人数ですが、この中身を見ていくと病院の職員や、教育委員会や農業委員会、選挙管理委員会といった行政委員会と呼ばれる機関に配属されている職員も含まれています。

今お話ししたような部署については、計画どおりには減っておりません。その分、一般の事務職の部分で計画をはるかに上回るペースで減少が続いているため、総人数で見ると計画を上回っているという現状です。

このように、予定以上に人が減っている中で業務をやっていこうとしているので、先ほど委員御指摘のように、職員の能力アップがないと業務を処理できないということを意識してやっているつもりです。

加えて、地方分権の進展に伴い、これまで県が行っていた業務を市が行う「権限移譲」による業務の増加ということがあります。これは、合併した年度につくった定員適正化計画では想定していなかった要素ですが、こういった業務増加によって、どうしてもその業務を処理する人員が必要になってきます。

この定員適正化計画については、(計画期間の)中間点あたりでもう一度見直しが必要だと思っています。お気づきの点がありましたら、ぜひ御指摘をお願いします。

委員

私は、新しく整備する話ではなく、古い施設のことについてです。旧上桧木内小学校や旧西長野小学校のように、使われなくなって空いている施設があります。空き施設になってからは何もされていない状態のようですが、これらを今後どう扱っていく計画なのか、利用するのか解体するのかというところを聞きたいと思います。学校のように、統合を進めて新しいものを建ててとといったことが進んでいく一方で、使われなくなった施設がぽつんと建っているのを見るとむなしいものを感じますので。

事務局

用途廃止となった学校など、市の施設をどうするかについては、昨年度市役所内に市有財産等利活用検討委員会という組織をつくり、施設ごとにどうやっていい方向に持っていくかを検討し、方針が決定したのから実行するという段取りで取り組んでいます。

学校等の建物については、国の補助金を受けて整備したものや、起債をして建てたものなどがあります。これらを処分・解体するとなると、耐用年数の関係から国に対して補助金を返還しなければならない場合が想定されますので、慎重に検討しながら進めています。利活用できる方向が最良ですが、利活用の道が見出せないものは最終的に解体することも視野に入れて検討を行っているところです。

市長

既存の建物についてはできるだけ活用していきたいと思っておりますが、その建物のある地域の皆さんに対しても、活用のしかたを出していただけないかとお願いしている部分があります。

委員

上桧木内小学校についていえば、近くに紙風船館というとてもいい施設があるんです。上桧木内は人口がとても少ないので、紙風船館で何かをやるために皆さんが参加すると、上桧木内小学校を活用しよう、むらづくりをしようといっても参加できる人がいないんです。

市長

そうですね。今お話しになったことも含めて考えなければいけないと思っています。先ほども申し上げましたが、本当に不要であれば取り壊して更地にし、別の用途に使うことも考えなければなりません。確かに、学校の卒業生にとっては愛着のある建物で、学校というのはそういうものだと思いますから、建物として何か活用できる方法があればいいと考えていますし、皆さんからも考えていただきたいと思います。

委員

議会のある会派の方々とお話しする機会がありましたが、その場でいろいろ無駄なものがあるという話題が出て、真っ先に挙げたのが角館の駅東公園でした。これは道路整備と公園・駐車場ですね。もうひとつが、町なかにある外町交流広場。これらはあまり利用されている印象がありませんが、どうして必要なのかなあと疑問に思っています。

優先順位からすれば、私の住む地区がそうであるように、上下水道とも整備されていない地区があるという現状もある中で、駅東公園とか交流広場が多額のお金をかけて整備されたり、庁舎整備が検討されたりといったことを聞くと、どうしてそうなるんだろうと感じてしまうのです。

私は、秋田に移り住んで31年になります。当初は住みやすいと思っていましたが、だんだん住みにくくなってきた気がします。人が減っていったら、企業誘致といっても上下水道もないところに来るわけがないです。

必要な公共工事というのがあるものにしても、どういった考え方で進めているのかをお聞きしたいと思います。

市長

駅東公園と外町交流広場は、実は「まちづくり交付金事業」という一体の事業で、合併前の角館町時代からの継続事業です。合併後、不要だと判断すれば中止したでしょうが、事業を継続して完成させました。

駅東公園は、完成時のあいさつでも触れましたが、より活用される公園にするためにもJRとの協議を進め、東側から乗降できるようにすることが必要だと考えており、まだ具体案が出てくる段階ではありませんが実際に協議はしています。

新幹線が通った平成9年の時点で明らかだったのですが、原則平面交差の踏切がない新幹線で、菅沢は検討を重ねたけれどもほかに東西を行き来する手法がなく、特例で平面交差（踏切）になったんです。このように、この地区には東西を行き来するのに困難な条件があるために広場工事を完成させたもので、今後も（さきに述べたJRとの協議をはじめとして）より有用な施設となるよう努力を続けることが必要だと思っています。

外町交流広場については、駅東公園の整備に充てる予定だった費用を一部削って、「まちの活性化」に役に立てた方がよいという判断から整備す

ることにしました。これは、角館まちづくり研究所や市民の皆さんからの御意見をいただいて検討した結果、「外町の商店街を活性化するためには、市の施設を設けてそこに誘客するだけではだめで、地元商店街の努力も必要だ。実際に訪問客に商店街を歩いてもらう上では、休憩場所やトイレを整備する必要がある」という考え方に基づいています。

現在のところ利用の状況は芳しくありませんが、今後角館のお祭りもあります。昨年のお祭りのときはまだ完成していませんでしたので、お祭りや街中でのイベントをきっかけにして活用が進むよう、地元とも話をしながら進めていきたいと思えます。

委員

活用の状況が悪いとのことですが、施設を作る前にどのくらい利用される見込みかを十分よく調べてから作るべきではないかと思えます。

角館の町を見てみると、駅からまっすぐ郵便局にぶつかるまでの間の通りがそれほど整備が進んでいるとはいえないし、車での通行もそれほど多くない中であの場所に広場が必要かと感じます。

駅東公園についても相当の費用がかかったということですが、これも市の借金で、負担するのは私たちや次の世代かと（考えてしまいます）。

（２）行政評価について

委員

行政評価の資料を予算書と比べながら見てみましたが、補助金というものに多くのお金がかかっていると感じました。

また、駐車場の管理運営費の関連ですが、美術館の前など角館地区の各所に駐車場があります。合併前から引き続き、駐車場としての利用にとどまる現状ですが、これらの敷地はもっと多目的な利用ができるのではないのでしょうか。現状維持ですっと来ているということは、変える必要がないという認識で市政が行われているのかなという印象を持っています。

それから、公園の関係では古城山公園についてですが、それなりの予算がかけられているわりには維持管理の状態が十分でなく、活用されていない、できない状況ではないのでしょうか。

観光行政全般について、今お話しした駐車場の問題や公園の問題など、訪れるお客さんの目線に立って、もう一度全般的に精査していい方向に進むように考えてもらいたいなと思えました。

市長

美術館前の臨時駐車場（旧角館高校グラウンド）については、旧角館町時代に文化庁の指定を受けた「伝統的建造物群保存地区」の中に含まれている場所です。保存地区6.9ヘクタールの中は、計画に基づいて順次整備を進めている途中です。角館庁舎の場所も、「火除け」の整備ということで計画に位置づけられています。

整備の計画はあるけれども未着手という段階のものなので、あの場所を駐車場などの固定的な利用形態にすることはできませんが、イベントのときには臨時駐車場として大いに活用していますので、御理解をいただければと思います。

古城山に関しては、委員御指摘のことについて私も同感であり、全体とまではいきませんが整備をする予定にしています。一気に全部とはいきませんので、少しずつ進めてまいります。

(3) その他

会 長

それでは、時間も押してきましたので最後に私からひとつ。

行政改革におけるコストの削減と行政サービス低下の相反する部分についてです。

前回の会議で話題にのぼりました投票所の再編を例にとると、投票所が変わった人の中には新しい投票所まで車で行かなければならなくなったという人もおり、車で移動する手だてのない人は困ったようです。

このように、改革をした結果によって影響を受けることがらがあるので、気を配って進める必要があるのだなということを考えさせられました。

それでは、会議を閉じます。本日はお疲れさまでした。

(午後 0 時 終了)